

令和6年 春の全国交通安全運動

沖縄県実施要綱

運動のスローガン

わたるまえ わすれずかくにん みぎひだり

— 令和6年4月6日(土) ~ 4月15日(月) —



内閣府

沖縄県交通安全推進協議会

令和6年春の全国交通安全運動

沖縄県実施要綱

第1 目的

本運動は、広く県民に交通安全思想の普及・浸透を図り、交通ルールの遵守と正しい交通マナーの実践を習慣付けるとともに、県民自身による道路交通環境の改善に向けた取組を推進することにより、交通事故防止の徹底を図ることを目的とする。

第2 期間

1 運動期間

令和6年4月6日（土）から4月15日（月）までの10日間

2 交通事故死ゼロを目指す日

令和6年4月10日（水）

第3 主 唱

沖縄県交通安全推進協議会

第4 推進機関・団体等

別紙1「沖縄県交通安全推進協議会推進機関・団体」（以下「推進機関・団体」という。）のとおりに。

第5 運動のスローガン

「わたるまえ わすれずかくにん みぎひだり」

第6 運動重点（全国重点）

- 1 こどもが安全に通行できる道路交通環境の確保と安全な横断方法の実践
- 2 歩行者優先意識の徹底と「思いやり・ゆずり合い」運転の励行
- 3 自転車・電動キックボード等利用時のヘルメット着用と交通ルールの順守

【趣旨】全国重点を3点とする趣旨は、以下のとおりである。

- (1) 次代を担うこどものかけがえのない命を社会全体で交通事故から守ることは重要であるにもかかわらず、交通事故による幼児・児童（小学生）の死者・重傷者では歩行中や自転車乗用中の割合が高く、また、新学期が始まる4月から6月にかけて、死者・重傷者が増加する傾向にある。加えて、歩行中児童（小学生）の死者・重傷者の通行目的では登下校が全体の約4割を占めるなど、依然として通学路を始めとする道路においてこどもが危険にさらされている状況にある。また、こどもに限らず、交通事故死者数全体をみると、歩行中の割合が最も高く、歩行者側にも走行車両の直前・直後横断や横断歩道外横断、信号無視等の法令違反が認められる。このため、こどもが安全に通行できる道路交通環境を確保するとともに、全ての歩行者に対し、道路の安全な横断方法を実践するよう促していくことが必要である。
- (2) 交通死亡事故の第1当事者の多くは自動車の運転者で、歩行中の死亡事故の多くが道路横断中に発生し、自動車等側の多くに横断歩行者妨害等の法令違反が認められる。また、飲酒運転、妨害運転（いわゆる「あおり運転」。以下同じ。）等の悪質・危険な運転による交通事故も後を絶たない。このため、自動車等の運転者に対して、歩行者優先意識の徹底と「思いやり・ゆずり合い」運転の励行を促していくことが必要である。

なお、自動車乗車中における後部座席シートベルトの着用率やチャイルドシートの適正使用率がいまだ低調であるほか、75歳以上の高齢運転者による交通死亡事故は、免許保有者人口当たりで見ると、75歳未満の運転者と比較してより多く発生しており、その要因としてハンドル操作不適やブレーキとアクセルの踏み間違いなどが多くなっていること等にも留意が必要である。
- (3) 自転車乗用中の交通事故死者数が減少傾向にある一方で、全事故に占める自転車関連事故の割合は増加傾向にあるほか、自転車乗用中の交通事故死傷者数は10歳から25歳未満の若年層の割合が高い。また、自転車乗用中におけるヘルメット非着用時の致死率は、着用時と比較して高く、自転車乗用中死者の人身損傷主部位は、頭部が半数以上となっている。さらに、自転車乗用中の死亡事故では、自転車側の多くに法令違反が認められる。加えて、道路交通法の一部を改正する法律（令和4年法律第32号）の施行により、令和5年7月1日から特定小型原動機付自転車（いわゆる「電動キックボード等」のうち、車体の大きさや構造の基準を満たすものをいう。以下同じ。）に関する新たな交通ルールが定められ、利用者には交通ルールを理解した上で安全に利用することが求められており、乗車用ヘル

ヘルメットの着用についても努力義務が課されている。このため、自転車・特定小型原動機付自転車の利用者に対して、ヘルメットの着用と交通ルールの遵守を促していくことが必要である。

沖縄県交通安全推進協議会 推進機関・団体 【順不同】

- 官公庁
 - 沖縄県
 - 市町村
 - 沖縄県警察
 - 沖縄県教育委員会
 - 沖縄県市長会
 - 沖縄県町村会
 - 内閣府沖縄総合事務局
 - 在沖縄自衛隊
 - 沖縄労働局
 - 沖縄気象台
 - 交通・運輸関係団体
 - 公益財団法人沖縄県交通安全協会連合会
 - 西日本高速道路(株)九州支社沖縄高速道路事務所
 - 沖縄県交通安全母の会連絡協議会
 - 公益社団法人沖縄県トラック協会
 - 一般社団法人沖縄県バス協会
 - 一般社団法人沖縄県ハイヤー・タクシー協会
 - 沖縄県個人タクシー事業協同組合
 - 沖縄中部個人タクシー事業協同組合
 - 那覇個人タクシー事業協同組合
 - 琉球個人タクシー事業協同組合
 - 一般社団法人沖縄県レンタカー協会
 - 一般社団法人日本自動車連盟沖縄支部
 - 一般社団法人沖縄県指定自動車学校協会**
 - 沖縄県自動車販売協会
 - 沖縄県中古自動車販売協会
 - 沖縄県軽自動車協会
 - 沖縄県二輪車普及安全協会
 - 沖縄県自転車商協同組合
 - 一般社団法人沖縄県自動車整備振興会
 - 沖縄県自動車整備商工組合
 - 軽自動車検査協会沖縄事務所
 - 独立行政法人自動車事故対策機構沖縄支所
 - 自動車安全運転センター沖縄県事務所
 - 日本道路交通情報センター那覇センター
 - 損害保険料算出機構沖縄自賠責損害調査事務所
 - 一般財団法人沖縄県自動車標板協会
 - 一般社団法人全国道路標識・標示業協会沖縄支部
 - 私鉄沖縄県労働組合連合会
 - 沖縄都市モノレール株式会社
 - 青少年・福祉関係団体
 - 公益社団法人沖縄県青少年育成県民会議
 - 社会福祉法人沖縄県社会福祉協議会
 - 財団法人日本ボーイスカウト沖縄県連盟
 - 公益社団法人ガールスカウト日本連盟沖縄県支部
 - 公益財団法人沖縄県老人クラブ連合会
 - 沖縄県公民館連絡協議会
 - 社会福祉法人沖縄肢体不自由児協会
 - 社会福祉法人沖縄県視覚障害者福祉協会
 - 沖縄県知的障害者福祉協会
 - 社会福祉法人沖縄県身体障害者福祉協会
 - 公益財団法人沖縄県交通遺児育成会
 - 沖縄県青年団協議会
 - その他関係機関団体
 - 一般社団法人沖縄県経営者協会
 - 一般社団法人沖縄県建設業協会
 - 一般社団法人沖縄県銀行協会
 - 日本赤十字社沖縄県支部
 - 一般社団法人沖縄県医師会
 - 沖縄県清涼飲料協会
 - 沖縄県社交飲食業生活衛生同業組合
 - 日本青年会議所沖縄地区協議会
 - 全国共済農業協同組合連合会沖縄県本部
 - 沖縄県消防長会
 - 公益財団法人沖縄県消防協会
 - 沖縄県人権擁護委員連合会
 - 建設業労働災害防止協会沖縄県支部
 - 沖縄県石油商業組合
 - 一般社団法人沖縄県労働基準協会
 - 沖縄弁護士会
 - 沖縄県内各ライオンズクラブ
 - 沖縄県内各ロータリークラブ
 - 在日米軍沖縄事務所
 - 沖縄県保護司会連合会
 - 沖縄県飲食業生活衛生同業組合
 - 一般社団法人日本損害保険協会沖縄支部
 - 沖縄県酒造組合
 - 一般社団法人沖縄県損害保険代理業協会
- (以上 9 1 機関団体)